

	内容	回答
1	ワゴン車で順番に乗せていってもらって何ヶ所かに降ろしてもらい、また迎えに来てもらうという事をしてほしい（自治会でも検討する。）	(工) 公共交通 をご覧ください
2	子どもの遊びが少ない。小学校を開放してほしい。ボール遊びが現公園では禁止している	(カ) ボール遊び可能な場所 をご覧ください
3	滝木間地区にある2校の内、小中一（施設）貫校として南中を存続して頂きたい（地域住民の転出止め・避難場所・地域の交流広場にもなる。）	(キ) 小中学校の再編 をご覧ください
4	断層を調査するのに本当に一時的に学校を変更する必要があるのでしょうか？父兄の精神的な負担、金銭的な負担は想像以上です。（別紙；親御さんの生の声を聴いていただきたい。）西中、畷中は授業をおこないながら工事しています	
5	きめ細かく通学のための安心・安全路の確保を推進頂きたい	
6	公園の内・外や子どもがよく遊ぶ所に防犯カメラを増やしてほしい	(ク) 防犯対策 をご覧ください
7	住民への避難情報伝達手段として携帯電話連絡の他に、市の拡声器での伝達、消防車での伝達を充実して頂きたい。聞き取れない	(ケ) 防災対策 をご覧ください
8	市が、定期的住民を巻き込んだ防災訓練を実施して頂きたい	
9	避難指示に対して個人、自治会どう動くか？基準を決めていただきたい	
10	衛生美化を推進するネットボックスを、滝木間地区全域の可燃ゴミ協働集積場に数年かけて順次設置して頂きたい	(コ) ごみ・犬猫のフン をご覧ください
11	狭い道路でも入れるゴミ収集車を設置してもらいたい。ゴミ置き場が1か所に集中する（軽自動車のパッカー車、軽トラ等）	
12	市で出来る教育内容の充実・教員のレベルアップ・学力平均点アップの教育政策をお願いしたい （先ずは大阪府の平均点を上回る目標。）	(ス) 教育 をご覧ください
13	「待機児童"0"対策の積極的な推進」と「ファミリーサポート制度の充実」を計って欲しい	(セ) 子育て支援 をご覧ください
14	市に対して、改善依頼した件について、対処済み・未対応・却下等、必ず回答を返して欲しい	(ソ) 広報・広聴 について をご覧ください
15	市の掲示板を増やしてほしいが、先ずは現存掲示板の養生・修理をして頂きたい	
16	空家問題（火の用心・壁の落下・塀の傾き・雑草等）近隣への迷惑と安心・安全対策を施策課題に取りあげて頂きたい	(チ) 空家対策 をご覧ください

17. 滝木間地区道路を速度制限していただきたい。急スピードで下ってくる、飛び出し事故が心配

A.

道路の速度制限を単独で決める際には、道路にかかわっている周辺住民全員の賛同を地域の意思としてとりまとめたくて、警察と協議する必要があるとございます。その際には、自治会などでの地域単位での取りまとめをお願いしております。

なお、本市としては次善の策として、路面標示や啓発などの交通安全対策には取り組んでまいります。

18. 水路の整備を進めて欲しい（U字溝でL字型に曲がる所、T字型部に流れ込む所に蓋をし溢れ出さないようにする等）

A.

場所が特定できないため一般的な話となりますが、水路が曲がっている箇所は、落ち葉やゴミなどがつまりやすいため、蓋をしないで維持管理しやすい状態にしておくのが望ましいとされています。

しかしながら、通常の雨でも溢れるようであれば、何らかの対応ができないか検討いたしますので、ご相談ください。

19. 地区内の小川は、自然環境改善につながるよう常時流しておいて頂きたい（市と水利組合との協議？）

A.

用水路（小川）は、農業への利用を目的に設置しており、流す水の量は水利組合が管理していますので、いただいたご意見は水利組合にお伝えします。

20. ・「滝木間児童公園」の北側の金網フェンスの破損箇所を修理して頂きたい
 ・「滝木間児童公園」にベンチを増やして頂きたい（八光殿と調整する）

A.

北側の金網フェンスについては、ご指摘いただき、平成30年3月に補修を行いました。ベンチの設置については、市において地域協働の観点も含めた「身近な公園のあり方」の中で検討しているところであり、公園内に新たな設備を設置することは、他公園の状況も鑑み、現段階では難しい状況です。ただし、自治会での設置をご検討されているようでしたら、申請をいただければと設置許可の検討を行います。

21. ・自治会の自主防災設備を充実するべく市の援助を頂きたい（自治会も検討する）。
リヤカー、簡易トイレ、ジャッキ（テコ）

A. 本年度（2018年度）から2020年度までの3年間については、「地区災害時活動拠点補助金」により各地区の防災の備えに対する助成をいたしております。ぜひ、ご活用ください。

22. ・災害時の所定の避難場所（暁小・学園）は最終避難場所として、一次避難場所を設けて欲しい（例：教文・南中2階）
・龍尾寺西側斜面の崩れ対策工事後の効果と、これによる避難対象地域の減少域を公表して欲しい

A. 火災や地震時には、南中や東小が指定緊急避難場所（一時避難地）となっております。ただし、両校は土砂災害警戒区域内にあるため、大雨の際など土砂災害が発生する可能性がある時は、避難所としてご利用いただくことは困難な状況です。

龍尾寺西側斜面の崩れ対策工事（急傾斜地の崩壊対策）については、大阪府が工事を実施されました。今後の予定としては、工事後の調査を行い、その結果に基づいて土砂災害特別警戒区域の範囲を検討をされるとお聞きしています。

なお、南中、東小を含むこの一帯は、権現川上流部分が崩壊した場合に備えて土砂災害警戒区域に指定されており、この工事により土砂災害警戒区域が変更されるものではありません。

23. 高齢者等買い物困難者の為に、スーパー等とタイアップして月に何度か移動スーパー販売を実施して欲しい（自治会でも検討する）

A. 高齢福祉課に、現時点で市が把握している移動スーパーや宅配サービス等のリストがございますので、必要な場合はご相談ください。

24. 野良猫餌やり撲滅対策を施策課題に取り上げて頂きたい（罰則付き条例の制定・避妊手術費の拠出・飼い猫鑑札首輪等）

A.

猫には犬のような登録制度や法的な放し飼いの制限がないため、保健所を含め、公的機関による猫の駆除や捕獲は行っていません。野良猫への給餌や多頭飼育の指導であれば、府と連携して随時対応していますので、ご相談ください。

25. 「縦割り行政の弱点補強策」のご検討⇒「何でもやる課」の職務部門を新設（原課が分からない、又は跨る相談事がある。）

A.

平成30年4月に機構改革を行い、福祉政策課、施設再編室、魅力創造室などそれぞれの分野で横断的な施策推進を図る所管課（室）を設けました。市民相談窓口や就労支援相談窓口については「人権・市民相談課」を新設し、そちらに集約するなどしております。

いただいたご意見につきましては、今後の検討課題とさせていただき可能な部分からの実施に繋げてまいります。